

事 務 連 絡
令 和 2 年 2 月 2 8 日

与那国町立各幼稚園長
与那国町立各小・中学校長 殿

与那国町教育委員会
教育長職務代理者 尾辻 美佐恵
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校臨時休業要請への対応について(依頼)

みだしのことについて、令和2年2月28日付け元文科初第1585号により、一斉臨時休業の要請があります。

しかしながら、本町においては、現段階で感染者が発生していないこと、満員電車等で不特定多数との接触がないこと、更に、全校休校にすることで、保護者等に社会生活上の支障を与える可能性が非常に高いこと等により、現時点では臨時休校を行いません。

ただし、新型コロナウイルスが終息(沈静化)するまで、各学校においては予防に向けた下記取組を御確認いただき、児童生徒の衛生・安全上の処置に万全を期すようお願いします。

記

- 1 八重山管内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、全園・全校休校とすること
- 2 幼児児童生徒の不要不急な外出を控えること
- 3 幼児児童生徒に対し、登校前及び帰宅後の検温と健康状態の確認を行うこと
- 4 発熱や咳などの風邪の症状がみられたら、自宅で休養させること
- 5 手洗い、うがい、咳エチケット、アルコール消毒などをこまめに行うこと
- 6 部活動(スポーツ少年団含む)や課外活動等を行わないこと
- 7 風邪の症状、体調不良をはじめ、保護者判断で学校を休む場合も出席停止扱いとすること
- 8 学校長の判断で休校することも可とすること

【本件担当】

与那国町教育委員会 教育課
教育課長 磯部 大輔

TEL : 0980-87-2002 FAX : 0980-87-2074

E-mail : kyouiku-kachou@town.yonaguni.okinawa.jp